

【介護職員等特定処遇改善加算】の見える化

特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定加算の取得状況は「介護サービス情報公表システム」により公表するものとし、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

	職場環境等要件項目	当法人としての取組み
入職促進	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	ボランティア体験（職場体験）の受入れ事業所となっており、また年中行事として夏祭り等の開催を中心に地域に開かれた施設運営を行っています。
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	各種研修については、毎年度、計画的に職員に受講を勧めることにより、資質向上に努めています。 職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・働き方	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児介護休業規程を整備し、全職員に周知。介護休暇や育児短時間勤務などを設け、両立しやすい環境を整えている。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	1年以上勤務し、正職員への転換を希望するパートタイム労働者について要件を満たす場合、正職員として採用する。
健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	年2回の健康診断と介護技術向上のための講習を行っている
業務改善	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	居室やフロア、トイレの掃除など介護業務以外の業務については、清掃員（65歳以上）を配置し、介護職員と役割を分担している。
やりがい	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日の朝礼等により職場内でのコミュニケーションを図っています。